

<町民運動場> (登録団体のみ)

使用区分	使用者区分	使用料金 (円)				
		8時30分～ 10時30分	10時30分～ 12時30分	12時30分～ 14時30分	14時30分～ 17時00分	全日
一面につき	町外者	820	820	820	820	3,140
	町内者	410	410	410	410	1,570

●各施設の使用時間には、準備及び原状回復のための時間を含みます。

●照明設備はありません。